

株主各位

広島市西区商工センター七丁目3番9号

株式会社 **本じかん**

代表取締役社長 中谷 登

## 第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前11時
  2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号  
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 目的事項
- 報告事項
1. 第51期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の第51期連結計算書類監査結果報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類、および株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ahjikan.co.jp/>) に掲載させていただきますので、ご了承ください。
- ~~~~~

## 【試食会のご案内】

当社第51期定時株主総会の終了後、当社の事業展開についてよりよくご理解いただくため、下記のとおり当社製品の試食会を開催いたします。

つきましては、ご多忙とは存じますが、株主総会に引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）  
第51期定時株主総会終了後

定時株主総会は午前11時から開催いたします。

2. 場 所 広島市西区商工センター三丁目1番1号  
広島サンプラザ 2階 銀河の間

定時株主総会の会場は、同施設3階 金・銀星の間でございます。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日本銀行の経済・金融政策により円安・株高が進み、緩やかながら景況感に回復の兆しが見られるようになりましたが、一方で為替の影響による輸入品や原材料価格の上昇などもあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましても、景気回復に伴う個人消費マインドの持ち直しなど、一部において明るい兆しが見られるようになったものの、円安の影響を受け、輸入品や原材料価格が大幅に上昇するなど、以前にも増して厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは第9次中期経営計画の最終年度をスタートさせ、変化の激しい時代に対応するため、第一に「商品の研究開発と技術開発の強化」、第二に「営業基盤の拡充と市場開拓」、第三に「利益構造の改善」、第四に「全社供給体制の強化と効率化」、第五に「経営効率・経営品質の向上」を重点施策とした取り組みを展開してまいりました。

#### (売上高)

営業部門におきましては、「年末年始」や「恵方巻き」「クリスマス」「ちらし寿司の日」などの季節的なイベントに合わせた販売活動の強化や、主要都市での展示会開催による製品プロモーションの強化、北海道（札幌）や沖縄などの新規エリアでの拡販に加え、グローバル化の一環として北米、豪州、東南アジア諸国等への輸出の拡大に向けて販売先の開拓を進めるなど、様々な販売施策に取り組んでまいりました。

この結果、スーパーマーケット、コンビニエンスストアを中心に、主に玉子焼類、蒲鉾類、味付かんぴょう・しいたけ類などの当社主力製品の需要が拡大し、順調に売上高を伸張させることができました。

なお、平成22年12月に新規事業の一環として立ち上げた「ごぼう茶」並びにごぼう原料を使用した関連製品につきましても、新製品の導入に加え、様々なイベント活動や広告強化などにより、通信販売を中心に広く需要を創造することができました。

研究開発面におきましては、顧客ニーズに対応した付加価値のある製品開発を行うため、営業・生産部門との連携をより深めた研究開発を進めてまいりました。当連結会計年度におきましては、当社グループの主力製品である厚焼玉子のリニューアル品や、ごぼう素材を中心とした野菜加工品など、数多くの新製品を市場へと投入することができました。

中国におけるグローバル化戦略では、中国国内での販売体制を整え強化するために、前連結会計年度に設立した香港子会社に引き続き、平成26年5月には中国広東省広州市に連結子会社を設立し、本格的な中国国内販売体制を整えつつあります。

これらの結果、厚焼玉子を中心とした玉子製品、味付かんぴょう・しいたけ類、蒲鉾類など当社主力製品の需要が増加し、売上高全体では37,269百万円（前連結会計年度比4.4%増加）となりました。

#### （売上原価）

売上原価におきましては、鶏卵価格の高止まりに加え、円安や需給の関係から椎茸・魚肉すり身価格も高値で推移するなど、当社主要原材料の価格が前連結会計年度に比べ大幅に上昇いたしました。また、副材料・補助材料費も依然として高値で推移しており、製造コストを引き上げる要因となりました。

一方、玉子製品を中心に自社工場生産品の売上高が増加したことにより、高い生産稼働率を維持できたことや、製造工程の効率化に繋がる新たな生産方式の採用、省エネ活動、生産技術の向上による歩留りの改善などに取り組んできた結果、製造原価率は前連結会計年度並みに抑えることができました。

他方、急速な円安により外貨建て輸入品などの仕入コストが大きく上昇したことや、中国のグループ会社において、原材料費や人件費を中心に諸コストが上昇したことが、グループ全体の売上原価を押し上げる要因となっております。

これらの結果、売上原価は28,916百万円（前連結会計年度比4.4%増加）となりました。

#### （販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費につきましては、業績に鑑み全制的に抑制する方針で進めてまいりましたが、売上高の拡大に伴う物流費や販売促進に係る費用の増加、将来の成長拡大に繋がる戦略的な経費などにより、販売費及び一般管理費全体では8,194百万円（前連結会計年度比3.9%増加）となりました。

### (営業利益・経常利益)

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ47百万円増加し、158百万円(前連結会計年度比42.5%増加)となりました。

営業外損益面におきましては、営業外収益は、為替予約の決済差益や時価評価益などにより455百万円(前連結会計年度比128.8%増加)となりました。

一方、営業外費用は、持分法による投資損失や支払利息などにより82百万円(前連結会計年度比105.1%増加)となりました。この結果、経常利益は530百万円(前連結会計年度比96.8%増加)となりました。

### (当期純利益)

特別損益は、固定資産除却損の計上額が減少したことにより、前連結会計年度の13百万円の損失(純額)から8百万円の損失(純額)へと減少いたしました。この結果、税金等調整前当期純利益は522百万円(前連結会計年度比104.2%増加)となり、法人税等を差し引いた当期純利益は250百万円(前連結会計年度比215.4%増加)となりました。

### 製商品別売上高

製品売上高につきましては、自社企画ブランド品の需要が競争激化などの影響で減少いたしました。当社グループの主力製品である玉子焼類や味付かんぴょう・しいたけ類、蒲鉾類が年間を通じ好調に推移したため、26,863百万円(前連結会計年度比4.7%増加)となりました。

他方、商品売上高につきましては、冷凍・冷蔵食品を中心に需要が増加し、10,405百万円(前連結会計年度比3.6%増加)となりました。

区 分	第50期 (前連結会計年度)		第51期 (当連結会計年度)		前連結会計 年 度 比 (%)
	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
玉 子 焼 類	10,299	28.9	11,458	30.7	111.3
味付かんぴょう・しいたけ類	2,965	8.3	2,980	8.0	100.5
蒲 鉾 類	1,652	4.6	1,818	4.9	110.0
自社企画ブランド品	7,993	22.4	7,433	20.0	93.0
そ の 他	2,757	7.7	3,173	8.5	115.1
製 品 計	25,667	71.9	26,863	72.1	104.7
常 温 食 品	2,334	6.5	2,267	6.1	97.1
冷凍・冷蔵食品	7,687	21.5	8,117	21.8	105.6
そ の 他	18	0.1	20	0.0	110.9
商 品 計	10,039	28.1	10,405	27.9	103.6
合 計	35,707	100.0	37,269	100.0	104.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 地域別売上高

地域別に見ますと、西日本エリアでは、中食市場への深耕開拓や沖縄地区での新規開拓を進める一方で、各種イベントに合わせた販売活動などを行ってまいりましたが、販売・価格競争の影響などにより、売上高は18,679百万円（前連結会計年度比0.2%増加）にとどまりました。

東日本エリアにおきましては、新製品やリニューアル品を軸にスーパーマーケットやコンビニエンスストアに向けての取り組みを強化するとともに、平成25年5月に開設いたしました札幌駐在所（現札幌出張所）などでの新規開拓が進み、売上高は18,590百万円（前連結会計年度比9.0%増加）となりました。

区 分	第50期 (前連結会計年度)		第51期 (当連結会計年度)		前連結会計 年 度 比 (%)
	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	金 額 (百万円)	構成比率 (%)	
西日本エリア	18,646	52.2	18,679	50.1	100.2
東日本エリア	17,061	47.8	18,590	49.9	109.0
合 計	35,707	100.0	37,269	100.0	104.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は490百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

部 門 区 分		設 備 の 内 容	支 出 額 (百万円)
当 社	営業所・営業部門	広島営業所冷凍・冷蔵庫入替 他	13
	広 島 工 場	包装機関連装置 他	49
	鳥 栖 工 場	玉子焼深絞り包装機 他	41
	守 谷 工 場	厚焼鍋、配管ラック等設置工事 他	13
	静 岡 工 場	太陽光発電システム 他	54
	全 部 門	プログラムソフトの取得 他	22
山東安吉丸食品有限公司		玉子焼焼成機、冷蔵設備 他	117

## (3) 資金調達の状況

設備投資につきましては、自己資金・借入金・リース調達で賄っており、当連結会計年度において重要な資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

第10次中期経営計画においては、会社を取り巻く外部環境・内部環境の変化への対応を加味しつつ、以下の重点施策を推進してまいります。

- ① 営業基盤の拡充と市場開拓
  - a. 既存市場のシェア・アップ
  - b. 国内新規市場開拓、中国国内市場を中心とした海外市場開拓
  - c. ごぼう事業、ヘルスフード事業の拡充
  
- ② 商品の研究開発と技術開発、およびマーケティング力の強化
  - a. 玉子焼、魚肉すり身加工品の競争力向上
  - b. さらなる新基軸製品、新規事業向け製品の開発
  - c. 中国生産品の競争力向上
  
- ③ 利益構造の改善
  - a. 営業粗利率の改善
  - b. 製造原価・仕入原価のさらなる低減
  - c. 販売管理費比率の抑制
  - d. 営業所の損益分岐点の引き下げ
  - e. 経営ロスコストの削減
  
- ④ 全社供給体制の強化と効率化
  - a. 生産・物流体制の整備
  - b. エリア販売体制と物流体制の再編
  - c. 全社供給体制の最適化
  
- ⑤ 経営効率・経営品質の向上
  - a. あじかんブランド品の品質管理体制強化
  - b. 販売システムの再構築
  - c. 採算管理力の向上

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第48期 (平成23年度)	第49期 (平成24年度)	第50期 (平成25年度)	第51期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売 上 高 (百万円)	35,241	35,586	35,707	37,269
経 常 利 益 (百万円)	739	991	269	530
当 期 純 利 益 (百万円)	341	488	79	250
1株当たり当期純利益 (円)	44.81	64.15	10.43	32.89
総 資 産 (百万円)	17,425	17,314	18,232	18,659
純 資 産 (百万円)	8,800	9,453	9,608	10,079

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第48期 (平成23年度)	第49期 (平成24年度)	第50期 (平成25年度)	第51期 (当事業年度) (平成26年度)
売 上 高 (百万円)	35,229	35,537	35,659	37,129
経 常 利 益 (百万円)	730	982	244	537
当 期 純 利 益 (百万円)	332	490	84	270
1株当たり当期純利益 (円)	43.70	64.40	11.08	35.58
総 資 産 (百万円)	17,390	17,127	17,754	18,044
純 資 産 (百万円)	8,806	9,345	9,338	9,647

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

### 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社あじかんアグリファーム	30,000千円	100.0%	農産物の生産、販売
山東安吉丸食品有限公司	5,354千米 <sup>ドル</sup>	100.0%	食品製造、販売
味堪香港有限公司	7,700千香港 <sup>ドル</sup>	100.0%	酒類・食品の輸出入、卸売
味堪(広州)餐飲管理 有 限 公 司	4,500千人民元	100.0% (100.0%)	酒類・食品の輸入、卸売

(注) 1. 平成26年5月5日付で、味堪(広州)餐飲管理有限公司を設立いたしました。  
2. 当社の出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
3. 連結子会社は上記の4社ですが、持分法適用関連会社として平成17年に設立した愛康食品(青島)有限公司があります。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、鶏卵加工製品・野菜加工製品・水産練製品・その他食品の製造、販売、および卸売、農産物の生産、販売を主な事業としております。取扱品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 商 品
製造、販売	玉子焼、味付かんぴょう、味付しいたけ、かに風味蒲鉾、中具、おぼろ、野菜煮物、ごぼう茶 など
卸売	海苔、食用油、生姜、揚げ、調味料、水産加工品、調理冷凍食品などの業務用食品、酒類
農産物の生産、販売	ごぼう など

(8) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

① 当 社

本 社		広島市西区商工センター七丁目3番9号
営業所	西日本営業部	広島、呉、福山、徳山(周南市)、山口、米子、岡山、鳥取、姫路、松山、新居浜(西条市)、宇和島、高松、徳島、高知、大分、北九州、福岡、鳥栖、熊本、鹿児島、長崎、宮崎
	東日本営業部	仙台、埼玉(上尾市)、柏、東京(江戸川区)、西多摩(羽村市)、相模原、横浜、名古屋、静岡、大阪(摂津市)、大阪南(泉大津市)、神戸
工 場		広島、鳥栖、守谷、静岡(島田市)

② 子会社

株式会社あじかんアグリファーム	本社：広島市
山東安吉丸食品有限公司	本社：中華人民共和国
味 堪 香 港 有 限 公 司	本社：中華人民共和国 香港特別行政区
味堪（広州）餐飲管理 有 限 公 司	本社：中華人民共和国

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
730名	11名減

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
641名	10名減	42.1歳	15.4年

(注) 従業員数にはパートタイマーおよび臨時雇用の者は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,380,000
株 式 会 社 山 口 銀 行	655,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	450,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	340,000
株式会社商工組合中央金庫	234,000
株 式 会 社 伊 予 銀 行	100,000
株 式 会 社 も み じ 銀 行	100,000
株式会社西日本シティ銀行	100,000
株式会社山陰合同銀行	100,000

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,700,000株 (うち自己株式88,961株)
- (3) 株主数 3,379名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 足 利 興 産	1,934,700	25.4
あじかん三栄持株会	637,700	8.4
株 式 会 社 広 島 銀 行	363,000	4.8
あじかん株式持株会	348,800	4.6
株 式 会 社 山 口 銀 行	214,500	2.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	192,500	2.5
明治安田生命保険相互会社	158,000	2.1
西川ゴム工業株式会社	150,000	2.0
広島海苔株式会社	139,500	1.8
共栄火災海上保険株式会社	132,000	1.7

(注) 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	あし かが まさ はる 足 利 政 春	愛康食品(青島)有限公司 董事長
代表取締役社長	なか たに のぼる 中 谷 登	監査室、中国市場開発部、海外関係会社 (味堪香港有限公司、味堪(広州)餐飲管 理有限公司) 担当 山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 董事長 味堪(広州)餐飲管理有限公司 董事長
取締役副社長	あし かが けい いち 足 利 恵 一	社長補佐 担当
専務取締役	しら かわ ひで き 白 川 秀 喜	生産本部、環境・品質保証部、ロジス ティクス部 担当
常務取締役	まつ おか のぶ あき 松 岡 宣 明	営業本部 担当
常務取締役	とよ た ふとし 豊 田 太	研究開発センター、海外関係会社(山東 安吉丸食品有限公司、愛康食品(青島)有 限公司) 担当
取 締 役	え 江 すみ とも あつ 江 角 知 厚	ごぼう事業推進室、国内関係会社 担当 株式会社あじかんアグリファーム 代表取締役社長
取 締 役	ひ 樋 ぐち けん じ 樋 口 研 治	業務推進本部、内部統制 担当
取 締 役	たま い ひろし 玉 井 浩	東日本営業部、広域営業部 担当
取 締 役	あし かが なお すみ 足 利 直 純	西日本営業部 担当
常勤監査役	ナ わ とおる 諏 訪 徹	
常勤監査役	ひこ もと まさ はる 彦 本 正 晴	
監 査 役	やま もと ひで お 山 本 英 雄	

- (注) 1. 監査役 彦本正晴および監査役 山本英雄の両氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役 彦本正晴氏は、平成24年8月まで株式会社広島銀行の使用人でありました。  
 株式会社広島銀行は、当社の主要取引銀行であります。  
 3. 監査役 彦本正晴氏は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役 山本英雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の異動

① 平成26年5月5日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
中谷 登	監査室、中国市場開発部、海外関係会社（味堪香港有限公司、味堪（広州）餐饮管理有限公司）担当	監査室、中国市場開発部、海外関係会社（味堪香港有限公司）担当

② 平成26年5月5日付で、次のとおり取締役の重要な兼職の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
中谷 登	山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 董事長 味堪（広州）餐饮管理有限公司 董事長	山東安吉丸食品有限公司 董事長 味堪香港有限公司 董事長

③ 平成26年6月27日開催の第50期定時株主総会におきまして、取締役に足利直純氏が新たに選任され就任いたしました。

6. 当事業年度末日以降の取締役の異動

平成27年4月1日付で、次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏名	異動後	異動前
中谷 登	監査室 担当	監査室、中国市場開発部、海外関係会社（味堪香港有限公司、味堪（広州）餐饮管理有限公司）担当
豊田 太	研究開発センター、海外関係会社 担当	研究開発センター、海外関係会社（山東安吉丸食品有限公司、愛康食品（青島）有限公司）担当

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	10名	215,730千円
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	16,957千円 （9,757千円）
合計	13名	232,687千円

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度の業績に対する役員賞与として支払う予定の22,871千円を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用計上した20,132千円を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	彦 本 正 晴	当事業年度中に開催された取締役会17回中16回に出席しているほか、その他の重要会議にも出席し、主に財務・会計的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会13回中12回に出席し、会計監査人への対応および内部監査について、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	山 本 英 雄	当事業年度中に開催された取締役会17回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度中に開催された監査役会13回全てに出席し、法務の見地から適宜必要な発言を行っております。

### (4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当事業年度末日において当社には社外取締役が存在しておりませんが、その理由として、社外取締役の役割・重要性は十分認識し、選任について検討しておりましたが、適任者が見つからず、候補者の選定までには至りませんでした。今回、「会社法」の改正やその他の社外情勢の変化などにも鑑み、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第51期定時総会で社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,250千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として合意された手続業務を委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ・取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案といたします。
- ・監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求し、取締役会はその請求を受け株主総会の付議議案といたします。
- ・監査役会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

(注) 平成27年5月1日付で「会社法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同日付で当社監査役会において本方針の改定を決議しております。  
なお、上記には、事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「会社法」第362条および「会社法施行規則」第100条に基づき、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

株式会社あじかん（以下、当社といいます）は、法令および定款を遵守するとともに業務の適正および財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムを整備し、その強化・充実に努めます。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」「経営理念」のもと、取締役・従業員が守るべき基本ルールを「あじかん倫理綱領」として制定し、法令・定款・企業倫理・社内規則などの遵守を確保するための啓蒙を継続的に行います。

定例取締役会を月1回開催し、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための体制を確保します。

重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士や公認会計士などの専門家に相談し、助言を求めます。

また、社内外者からの相談や通報に対応するため「企業倫理ホットライン」を設置し、運用にあたっては公益通報者保護法を遵守します。

当社は、社会的な秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。万が一、当社がこのような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関とも連携し、組織的にも毅然とした態度で対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」「稟議基準」「文書管理規程」などの社内規定に基づき、取締役の職務執行や意思決定に関する記録を作成保存します。

また、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざんおよびコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施します。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的事業継続システムを体系的に定めた「事業継続管理規程」を制定します。

各部門においては、個々のリスクを継続的に監視するとともに、マニュアルの作成やシミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努めます。

万が一、損失危機が発生した場合は、社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化と短期間での回復に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・従業員の役割分担や職務分掌を明確にする「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を制定します。

経営戦略や経営上の重要課題、経営方針を審議する機関として「経営審議会」を設置し、取締役会の意思決定を補佐します。

業務の運営にあたっては、全社および各部門の中期および単年度の目標値を策定し、その業績管理を実施するため「実績検討会（PL会議）」を設置します。

また、「監査室」を中心に内部監査を計画的に実施し、事業活動全般の管理・運営制度および業務の遂行状況を会社財産の保全および経営効率向上の観点から検討・評価し、かつ改善を促します。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社に対して経営上の重要事項の承諾手続きおよび定期的な業務執行状況・財務状況などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」「関係会社関連業務運営基準」を制定します。

当社と関係会社間においては、四半期毎に連絡会議を開催し相互の経営状況その他の情報交換を行うなど、グループとしての協調・連帯を強化します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員は現在設置していませんが、必要と判断した場合は補助従業員を設置するとともに、その人事については監査役の意見を尊重します。

⑦ 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役に対して、取締役会・経営審議会をはじめとする重要会議への出席を求めるほか、法定の報告事項に加えて、経営に影響を及ぼす重要事項の発生あるいは取締役の決定内容、監査室などが行う内部監査の結果、公益通報などにより発覚した取締役・従業員の不正行為や法令・定款違反行為の内容などについて報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、取締役および各部門責任者に対する必要な調査・報告などの要請を応諾するとともに、監査の実効性を高めることを目的として、弁護士、公認会計士、監査室との緊密な連携が図れる体制を整備します。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制規程」を制定します。

また、経営審議会において内部統制の整備・運用状況を定期的に総括し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理するとともに、予防および牽制機能を整備・運用し、「自己点検」や「内部監査人評価」などを通じて不備が検出されたときは、速やかに是正していく体制を整備します。

(注) 平成27年5月1日付で「会社法の一部を改正する法律」および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」が施行されたことに伴い、同日付で当社取締役会において本方針の改定を決議しております。

なお、上記には、事業年度中における方針を記載しております。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流動資産</b>	9,748,782	<b>流動負債</b>	7,095,891
現金及び預金	1,326,179	支払手形及び買掛金	2,525,402
受取手形及び売掛金	4,439,350	短期借入金	2,744,000
商品及び製品	2,291,045	未払法人税等	252,599
仕掛品	6,203	賞与引当金	232,000
原材料及び貯蔵品	1,024,910	役員賞与引当金	25,844
繰延税金資産	137,177	リース債務	58,017
その他	597,807	その他	1,258,028
貸倒引当金	△73,891	<b>固定負債</b>	1,484,325
<b>固定資産</b>	8,910,923	長期借入金	815,000
<b>有形固定資産</b>	6,763,480	役員退職慰労引当金	370,589
建物及び構築物	1,884,705	退職給付に係る負債	111,497
機械装置及び運搬具	1,219,024	資産除去債務	48,052
工具、器具及び備品	208,199	リース債務	94,235
土地	3,371,100	繰延税金負債	43,450
リース資産	71,302	その他	1,500
建設仮勘定	9,147	<b>負債合計</b>	8,580,216
<b>無形固定資産</b>	165,815	<b>【純資産の部】</b>	
リース資産	45,481	<b>株主資本</b>	9,435,763
ソフトウェア	84,369	資本金	1,102,250
その他	35,964	資本剰余金	1,098,990
<b>投資その他の資産</b>	1,981,627	利益剰余金	7,298,823
投資有価証券	955,249	自己株式	△64,300
その他	1,192,463	その他の包括利益累計額	643,726
貸倒引当金	△166,085	その他有価証券評価差額金	309,122
<b>資産合計</b>	18,659,706	繰延ヘッジ損益	151
		為替換算調整勘定	428,690
		退職給付に係る調整累計額	△94,238
		<b>純資産合計</b>	10,079,489
		<b>負債・純資産合計</b>	18,659,706

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,269,237
売 上 原 価		28,916,257
売 上 総 利 益		8,352,980
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,194,967
営 業 利 益		158,012
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,041	
受 取 配 当 金	16,406	
長 期 為 替 予 約 評 価 益	168,240	
為 替 差 益	229,291	
そ の 他	39,038	455,017
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,189	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	35,756	
そ の 他	13,242	82,188
経 常 利 益		530,841
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	8,034	8,034
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		522,807
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	286,166	
法 人 税 等 調 整 額	△13,680	272,485
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		250,322
当 期 純 利 益		250,322

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日期首残高	1,102,250	1,098,990	7,126,457	△64,300	9,263,397
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			13,375		13,375
会計方針の影響を反映した 当 期 期 首 残 高	1,102,250	1,098,990	7,139,833	△64,300	9,276,773
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△91,332		△91,332
当 期 純 利 益			250,322		250,322
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	158,989	—	158,989
平成27年3月31日期末残高	1,102,250	1,098,990	7,298,823	△64,300	9,435,763

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成26年4月1日期首残高	192,328	1,405	260,521	△109,039	345,216	9,608,614
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						13,375
会計方針の影響を反映した 当 期 期 首 残 高	192,328	1,405	260,521	△109,039	345,216	9,621,990
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△91,332
当 期 純 利 益						250,322
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 )	116,793	△1,254	168,169	14,800	298,509	298,509
連結会計年度中の変動額合計	116,793	△1,254	168,169	14,800	298,509	457,499
平成27年3月31日期末残高	309,122	151	428,690	△94,238	643,726	10,079,489

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社あじかんアグリファーム、山東安吉丸食品有限公司、 味堪香港有限公司、味堪（広州）餐飲管理有限公司

上記のうち、味堪（広州）餐飲管理有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数	1社
持分法適用会社の名称	愛康食品(青島)有限公司

### 3. 連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

山東安吉丸食品有限公司、味堪香港有限公司、味堪（広州）餐飲管理有限公司および愛康食品(青島)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## II. 重要な会計方針等

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………	移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準および評価方法…………… 時価法

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

当社および国内連結子会社……………	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
在外連結子会社……………	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社	定率法
	ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法
在外連結子会社	定額法

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

- ① 所有権移転ファイナンス・リース…… 社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法  
なお、資産の内容は、建物およびソフトウェアであります。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、資産の内容は、ソフトウェアであります。

#### 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し計上しております。
- (2) 賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…… 役員賞与の支出に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金…… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

## 6. その他連結計算書類作成のための重要な事項

### (1) 重要なヘッジ会計の方法

為替予約のヘッジについて、ヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時に全額を費用処理しております。

#### ③未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 7. 会計方針の変更に関する注記

### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が20,699千円減少し、利益剰余金が13,375千円増加しております。また、当連結会計年度の損益および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,746,723千円
2. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円（建物123,026千円、工具、器具及び備品930千円）が控除されております。
3. 担保に供している資産
  - (1) 担保提供資産
 

定期預金	10,000千円	建物及び構築物	731,305千円
機械装置及び運搬具	444,268千円	工具、器具及び備品	7,889千円
土地	1,545,400千円		
  - (2) 担保に対応する債務
 

買掛金	10,000千円
短期借入金	1,984,000千円
長期借入金	735,000千円

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数  
普通株式 7,700,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,332	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,332	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

### Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項  
 当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。  
 受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売管理規程」および「売掛債権管理マニュアル」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。  
 借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。  
 なお、デリバティブは「デリバティブ管理規程」に従い、投機目的では使用せず、ヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,326,179	1,326,179	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,439,350	4,439,350	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	936,904	936,904	—
資産計	6,702,434	6,702,434	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,525,402	2,525,402	—
(5) 短期借入金	2,744,000	2,748,248	4,248
(6) 長期借入金	815,000	801,660	△13,339
負債計	6,084,402	6,075,311	△9,090
デリバティブ取引（*）	414,045	414,045	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

#### （1）現金及び預金、ならびに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### （4）支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### （5）短期借入金、ならびに（6）長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 2. 非上場株式および社債（連結貸借対照表計上額18,345千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## VI. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,324円33銭
1 株当たり当期純利益	32円89銭

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,110,846</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,980,141</b>
現金及び預金	1,169,742	支払手形	146,213
受取手形	28,135	買掛金	2,324,308
売掛金	4,505,067	短期借入金	2,300,000
商品及び製品	2,116,334	一年内返済予定長期借入金	444,000
仕掛品	6,203	未払金	508,662
原材料及び貯蔵品	619,149	未払法人税等	246,540
前払費用	78,765	未払消費税等	271,407
繰延税金資産	142,647	未払費用	305,712
その他の他	519,200	賞与引当金	232,000
貸倒引当金	△74,399	役員賞与引当金	25,844
<b>固定資産</b>	<b>8,933,990</b>	リース債務	58,017
<b>有形固定資産</b>	<b>6,116,890</b>	その他の他	117,435
建物	1,484,272	<b>固定負債</b>	<b>1,417,298</b>
構築物	74,692	長期借入金	815,000
機械及び装置	911,835	役員退職慰労引当金	370,589
車両運搬具	3,558	資産除去債務	48,052
工具、器具及び備品	193,001	リース債務	94,235
土地	3,371,100	繰延税金負債	87,920
リース資産	71,302	その他の他	1,500
建設仮勘定	7,128	<b>負債合計</b>	<b>8,397,439</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>129,850</b>	<b>【純資産の部】</b>	
リース資産	45,481	<b>株主資本</b>	<b>9,338,121</b>
ソフトウェア	84,369	資本金	1,102,250
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,687,248</b>	資本剰余金	1,098,990
投資有価証券	955,249	資本準備金	1,098,990
関係会社株式	30,000	<b>利益剰余金</b>	<b>7,201,181</b>
出資	52,113	利益準備金	200,812
関係会社出資金	1,030,638	その他利益剰余金	7,000,369
長期前払費用	885	別途積立金	6,589,000
保険積立金	251,974	繰越利益剰余金	411,368
敷金	199,222	<b>自己株式</b>	<b>△64,300</b>
前払年金費用	27,211	評価・換算差額等	309,274
その他の他	306,038	その他有価証券評価差額金	309,122
貸倒引当金	△166,085	繰延ヘッジ損益	151
<b>資産合計</b>	<b>18,044,836</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,647,396</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>18,044,836</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,129,384
売 上 原 価		28,992,886
売 上 総 利 益		8,136,498
販売費及び一般管理費		8,015,814
営 業 利 益		120,683
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	18,681	
長期為替予約評価益	168,240	
為 替 差 益	229,830	
そ の 他	38,334	455,086
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,028	
そ の 他	5,818	37,847
経 常 利 益		537,922
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,288	6,288
税 引 前 当 期 純 利 益		531,633
法人税、住民税及び事業税	275,352	
法 人 税 等 調 整 額	△14,553	260,798
当 期 純 利 益		270,835

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						利 益 剰 余 金 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成26年4月1日期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	6,589,000	218,489	7,008,302
会計方針の変更による累積的影響額						13,375	13,375
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	6,589,000	231,865	7,021,678
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立							—
剰余金の配当						△91,332	△91,332
当期純利益						270,835	270,835
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	179,503	179,503
平成27年3月31日期末残高	1,102,250	1,098,990	1,098,990	200,812	6,589,000	411,368	7,201,181

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日期首残高	△64,300	9,145,242	192,328	1,405	193,734	9,338,977
会計方針の変更による累計的影響額		13,375				13,375
会計方針の変更を反映した当期首残高	△64,300	9,158,618	192,328	1,405	193,734	9,352,353
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△91,332				△91,332
当期純利益		270,835				270,835
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			116,793	△1,254	115,539	115,539
事業年度中の変動額合計	—	179,503	116,793	△1,254	115,539	295,042
平成27年3月31日期末残高	△64,300	9,338,121	309,122	151	309,274	9,647,396

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針等

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式会社および関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - 時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ等の評価基準および評価方法…………… 時価法

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

- 製品・商品・原材料・仕掛品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
  - ① 所有権移転ファイナンス・リース…………… 社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法  
なお、資産の内容は、建物およびソフトウェアであります。
  - ② 所有権移転外ファイナンス・リース…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、資産の内容は、ソフトウェアであります。
- (4) 長期前払費用…………… 定額法

## 5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績繰入率による繰入額のほか、債権の回収可能性を個別に検討し、計上しております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金…………… 役員賞与の支給に備えるため、負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。
- また、過去勤務費用につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金…………… 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

## 6. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 重要なヘッジ会計の方法  
為替予約のヘッジについてヘッジ会計の要件を満たしている場合には繰延ヘッジ処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 7. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が20,699千円増加し、繰越利益剰余金が13,375千円増加しております。また、当事業年度の損益および1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	31,336千円
短期金銭債務	一千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

10,120,946千円

### 3. 有形固定資産の取得価額から保険差益による圧縮記帳額123,957千円(建物123,026千円、工具、器具及び備品930千円)が控除されております。

### 4. 担保に供している資産

#### (1) 担保提供資産

定期預金	10,000千円	建物	696,092千円
構築物	35,213千円	機械及び装置	444,268千円
工具、器具及び備品	7,889千円	土地	1,545,400千円

#### (2) 担保に対応する債務

買掛金	10,000千円	短期借入金	1,700,000千円
一年内返済予定長期借入金	284,000千円	長期借入金	735,000千円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売 上 高	4,322千円
	仕 入 高	2,075,079千円
	営業取引以外の 取引による取引高	429千円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および総数	普 通 株 式	88,961株
------------------------	---------	---------

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産		
賞与引当金		76,165千円
未払事業税		22,336千円
役員退職慰労引当金		118,811千円
貸倒引当金		70,887千円
出資預け金評価損		13,859千円
投資有価証券評価損		9,890千円
資産除去債務		15,405千円
その他		36,361千円
繰延税金資産小計		363,718千円
評価性引当額		△158,947千円
繰延税金資産合計		204,771千円
繰延税金負債		
前払年金費用		△8,723千円
その他有価証券評価差額金		△139,235千円
資産除去債務相当資産		△2,013千円
繰延ヘッジ損益		△71千円
繰延税金負債合計		△150,044千円
繰延税金資産の純額		54,726千円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,181千円減少し、法人税等調整額が16,607千円、評価・換算差額等が14,426千円それぞれ増加しております。

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)2	科目	期末残高
子会社	株式会社あじかん アグリファーム	所有 直接100%	役員の兼任 原材料の購入	原材料の購入 (注)1	40,141	買掛金	—
	山東安吉丸食品 有限公司	所有 直接100%	役員の兼任 消耗品の販売 製品・原材料の購入	消耗品の販売 (注)1	3,528	売掛金	314
				野菜加工品 等の購入 (注)1	1,165,760	買掛金	—
関連会社	愛康食品(青島) 有限公司	所有 直接50%	役員の兼任 製品の購入	冷凍加工品 等の購入 (注)1	869,176	買掛金	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。  
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,267円55銭
1株当たり当期純利益	35円58銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 あじかん  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 西 富 男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あじかんの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あじかん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 あじかん  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ㊦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下 西 富 男 ㊦  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あじかんの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役などおよび会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担などに従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人などと意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人などからその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役などおよび有責任あらず監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の役員などと意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）などに従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、および個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告などの監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有責任あらず監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有責任あらず監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社あじかん 監査役会

常勤監査役	諏訪徹	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	彦本正晴	㊟
社外監査役	山本英雄	㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主のみなさまへ適切な利益還元を行うことを経営の重要課題と位置付けております。安定的な利益を確保し、事業規模の拡大と収益性向上の原資となる内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、配当性向や配当利回りなどを指標とし、経営成績を勘案した成果配分とすることを基本方針としております。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたく、経営成績を鑑みて、次のとおりとさせていただきますと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき12円                      総額91,332,468円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

#### 2. その他剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開に備えて、次のとおりとさせていただきますと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金                      150,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金                150,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 取締役および監査役が、その期待された役割を十分に発揮できるよう、また、社内外を問わず、広く適任者を得られるよう、取締役および監査役の責任を会社法で定める範囲で免除できる旨の規定、ならびに業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります(定款第28条および第37条)。

なお、取締役の責任免除の規定(定款第28条)の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(2) その他、条項の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更部分は一線で示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 ～ 第27条</p> <p>《 条文省略 》</p> <p>《 新 設 》</p>	<p>第1条 ～ 第27条</p> <p>《 現行どおり 》</p> <p><u>(取締役の責任免除)</u></p> <p><u>第28条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令に定める限度額の範囲内で取締役会の決議により免除することができる。</u></p> <p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第28条 ～ 第35条</p> <p>《 条文省略 》</p> <p>《 新 設 》</p>	<p>第29条 ～ 第36条</p> <p>《 現行どおり 》</p> <p><u>(監査役の責任免除)</u></p> <p><u>第37条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令に定める限度額の範囲内で取締役会の決議により免除することができる。</u></p> <p><u>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。</u></p>
<p>第36条 ～ 第39条</p> <p>《 条文省略 》</p>	<p>第38条 ～ 第41条</p> <p>《 現行どおり 》</p>

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営の透明性の確保およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役を1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
かわ  ひら  とも  とき 川  平  伴  勲 (昭和25年10月28日生)	昭和48年4月  ㈱広島銀行入行 平成12年6月  同行金融サービス部長 平成13年6月  同行営業統括部長 平成15年6月  同行執行役員 平成17年6月  同行取締役 平成19年6月  同行常務取締役 平成21年6月  同行専務取締役 平成24年6月  一般財団法人ひろぎん経済研究所 理事長	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川平伴勲氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 川平伴勲氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 川平伴勲氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関および調査・研究機関の経営に携わった豊富な経験と高い見識をもとに、独立した立場から経営全般に助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断したものであります。
5. 川平伴勲氏が選任された場合、当社は、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認されることを条件といたします。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

現任監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	原 本 学 (昭和30年4月29日生)	平成15年2月 当社入社 平成18年4月 当社監査室長(現任)	2,000株
2	山本 英雄 (昭和35年6月17日生)	昭和62年4月 弁護士会登録 平成2年4月 加藤・山本法律事務所開業 平成6年6月 当社監査役(現任)	—
3	稲葉 琢也 (昭和30年11月26日生)	昭和54年4月 (株)広島銀行入行 平成16年4月 同行海田支店長 平成18年4月 同行金融商品営業部長 平成21年4月 広島県中小企業再生支援協議会 統括責任者 平成24年10月 (株)広島ベンチャーキャピタル 代表取締役	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 原本 学および稲葉琢也の両氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 山本英雄および稲葉琢也の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 山本英雄氏を社外監査役候補者とした理由は、法律の専門家としての立場から経営者の職務遂行の妥当性を監視していただけると判断したことによるものであります。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって21年となります。
5. 稲葉琢也氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり、金融機関に在籍した経歴を持つなど、財務および会計的な見地から当社の経営に対する監視を行っていただけると判断したことによるものであります。
6. 山本英雄および稲葉琢也の両氏が選任された場合、当社は、「会社法」第427条第1項の規定に基づき、両氏との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案定款一部変更の件が承認されることを条件といたします。

## 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます諏訪 徹および彦本正晴の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
諏 訪 徹 す わ とおる 徹	平成20年6月 当社常勤監査役（現任）
彦 本 正 晴 ひこ もと まさ はる 彦 本 正 晴	平成23年6月 当社常勤監査役（現任）

## 第6号議案 役員賞与支給の件

当期の業績などを勘案して、当期末時点の取締役10名に対し、総額22,871千円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

メ モ

## 株主総会会場ご案内図

会場 広島市西区商工センター三丁目1番1号  
広島サンプラザ 3階 金・銀星の間  
Tel (082) 278-5000



### 交通のご案内

- JR新井口駅から徒歩5分
- 広電（宮島線）商工センター入口電停から徒歩5分
- アルパークバスセンターから徒歩3分